

# 添附資料

## 臨時日本標準規格ニ依ル鋼材價格設定要領

臨時日本標準規格ニ依リ規格ノ制定ヲ見タル普通鋼壓延鋼材中價格設定ノ急ヲ要スル機械構造用炭素鋼、雜用工具用炭素鋼並假規格ノ制定ヲ見タル自動車用炭素鋼ニ付左記要領ニ依リ價格ヲ設定スルコト

記

- 一、機械構造用炭素鋼、雜用工具用炭素鋼並自動車用炭素鋼ハ製造方法成分等規格類似シ居ルヲ以テ機械構造用炭素鋼ノ原價ヲ基準トシ各品種製造上ノ特殊性ヲ考慮シ價格ヲ設定スルコト
- 一、製造原價ハ中廢生産費ニ依ルコト
- 一、本價格ハ鹽基性平爐ニ依リ製造サレタル製品ノ原價ヲ基準トシテ策定スルコト
- 一、鋼材ハ鋼片工程ヲ經ルコト
- 一、營業費、販賣直接費（運賃）

現行鋼材公定價格決定當時ノ資料ヲモ參照シ次ノ如ク決定スルコト

營業費 鋼塊 適當 五圓

販賣直接費  
 鋼片 六圓  
 鋼塊 七圓  
 鋼材 適當 五圓

### 一、販賣利益率

陸軍ノ適正利潤率算定要領並商工省物價局利潤率專門委員會ノ中間報告ヲ參照シ決定スルコト

### 一、統制會賦課金

每應半製品三三錢鋼材四四錢トスルコト

### 一、配給經營

半製品 適當 一圓五十錢

機械構造用炭素鋼 一六圓

雜用工具用炭素鋼 九圓

自動車用炭素鋼 九圓

一、本價格ハ指示價格トシテ發表スルコト

附 記

一、現行鋼質規格ノエキスストラハ存續スルコト  
一、生産割當ハ日鐵、神戸製鋼、川崎重工業、日本鋼管等ニ重點的ニ  
行フコト

以  
上

18-2

